

議会だより



磯部町山原 正伝寺にある 市川清流翁碑



「市川先生之像」所蔵 磯部郷土資料館

いち かわ せい りゅう

市川清流（市川 渡）

幕末1861年（文久元）年、幕府のヨーロッパ使節として、福沢諭吉や寺島宗則らに随行し、ヨーロッパを駆け巡った磯部町山原出身の人物。この旅の記録「尾蠅欧行漫録」は高い評価を受けている。明治になり書籍院（図書館）建設の建白書を提出し、近代図書館設立に影響を与えた。

志摩の人物史①

主な内容

第4回定例会のあらまし

補正予算の内容	2 ページ
常任委員会の審査結果	5 ページ
審議した案件と結果	8 ページ
一般質問 市政のここを聞く!	9 ページ
こんにちは志摩びとさん	20 ページ
議会のうごき	20 ページ

一般会計補正予算 1億1486万円を可決

12月15日に開催された予算特別委員会（上村 繁子 委員長）で一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案を審査しました。

平成22年度一般会計予算は、1億1486万円を追加し、予算総額が248億6926万円となりました。

間の会期で行いました。

平成22年第4回定例会を11月30日から12月22日まで23日

平成22年第4回定例会

主な補正予算 ※△は減額です。

● 内部情報系システム端末購入費	△161万円
● 財産区議会議員選挙費	△154万円
● 地域福祉基金積立金	2800万円
● 障害者グループホーム等整備事業補助金	△1500万円
● 障害者自立支援給付事業費	6931万円
● 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	374万円
● 子ども手当費	△5650万円
● 子宮頸がん等ワクチン予防接種委託料	4888万円
● 病院事業会計負担金	2億円
● 病院事業会計出資金	460万円
● 鳥羽志勢広域連合ごみ処理関係分担金	△1億7521万円
● 道路維持費	350万円
● 教育活動サポート員等配置事業費(小学校)	△616万円
● 鶴方小学校大規模改造事業費	△170万円
● 教育活動サポート員等配置事業費(幼稚園)	248万円
● 農地災害復旧費	348万円
● 河川災害復旧費	279万円

12月補正予算(全体)

			補正前(円)	補正後(円)	補正額(円)
一般会計			247億5440万	248億6926万	1億1486万
特別会計	国民健康保険		76億4629万	77億6052万	1億1423万
	介護保険		49億104万	49億802万	698万
	下水道事業		5億1367万	5億642万	△725万
企業会計	水道事業	収益的支出	16億7289万	16億7643万	354万
	市立国民健康 保険病院事業	収益的支出	16億2465万	16億6140万	3675万
		資本的支出	1億2722万	1億2632万	△90万

財産区議会議員選挙費

予定していた浜島財産区議会議員補欠選挙が無投票であったため、選挙費を減額します。

地域福祉基金積立金

介護老人福祉施設「志摩の里」および前島診療所の運転資金貸付金の償還に伴い、貸付の財源となった地域福祉基金に積み戻しするものです。

障害者グループホーム等整備事業補助金

精神障害者がいるためのグループホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に要する費用の補助について、県の補助事業として採択されなかったため、減額します。

障害者自立支援給付事業費

障がい福祉サービス利用者および利用量の増加、利用者負担の軽減措置に伴い、市の負担分を増額します。

子ども手当費

子ども手当の受給対象となる子どもの見込み数が増加したため、減額します。

子宮頸がん等ワクチン予防接種委託料

現在任意の予防接種となっている子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3つのワクチンについて予防接種事業として実施するための委託料です。

教育活動サポート員等配置事業費（幼稚園）

対象児童の増加に伴い、サポート員を増加したことから増額します。

鳥羽志勢広域連合ごみ処理関係分担金

鳥羽志勢広域連合における22年度執行分の造成工事費の減額に伴い、分担金を減額します。

農地災害復旧費

豪雨により発生した災害の認定を受けて、五知地区・飯浜地区の田畦畔の災害復旧工事費です。

河川災害復旧費

豪雨により準用河川および普通河川7カ所で災害が発生したことによる災害復旧工事費です。



(右) 普通河川 長谷川
(上) 準用河川 枯川

主な質疑

子宮頸がん等ワクチン予防接種委託料

問 今からどういう方向で進めていくのか詳しく説明してください。

答 初めて接種できる人が2月からになると思っています。

子宮頸がんワクチンは、中学校1年生から高校1年生の女子に3回接種、ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンは、0歳から4歳の乳幼児に接種をします。

接種費用の2分の1は県、あとの2分の1は市で負担し、全額公費負担を考えています。

問 今後は縦横の連携をしっかりと取り、一人でも多くの方にワクチンを接種していただかなければいけないが、どのように理解を求めていくのか。



答 ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンは6ヵ月健診や他のワクチン接種の時に周知を図りたいと考えています。

子宮頸がんは、中学生に対しては市内の学校を通じて周知方法を相談していきたい。高校生に対しては、また一度考えていきたい。

教育活動サポート員等配置事業費

問 サポート員等の賃金が小学校費は減額し、幼稚園費は増額になっているのはなぜか。

答 小学校は、当初、サポート員一人220日で積算をしていたが、実日数が204日であったため減額しました。また、磯部小学校坂崎分校に支援員の配置を見込んでいた分が必要となったため、減額しています。

幼稚園は、当初14人で積算をしていましたが、保育所および幼稚園での様子を聞き、サポート員を2名追加したため増額しています。

病院事業会計 負担金・出資金

問 病院事業会計の負担金と出資金の内容を説明してください。

答 負担金は、浜島診療所を24年4月から開設するにあたって国・県と協議をしていたところ、資金不足比率が出るようであれば診療所の開設そのものを認めてもらえないということで、資金不足比率を解消するために補正をしました。

出資金の内容は、浜島診療所建設にあたり、実施設計の部分が合併特例債に該当するということで、一般会計で起債して、病院へ出資していただくことになりました。

※資金不足比率とは？
公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

障害者グループホーム 等整備事業補助金

問 当初予算に計上してから、今回減額になるまでの一連の流れを説明してください。

答 志摩市の中に精神障がい者のためのグループホームの施設がないことから、県の2分の1の補助金がつくというところで県に申請をしましたが、申し込み数が多く、審査会の結果、志摩市は採択されませんでした。

その後、何とか早急に市としても設置をしたいということで、県の補正予算でも対応をしてほしいと要望を重ねてきたが、県の財政上の状況もあり補正予算はできないということになり、今回、当初予算の1500万円を減額しました。

期末手当を引き下げ!!

- 議案第77号：市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正・・・**全会一致で可決**
 議案第78号：教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正・・・**全会一致で可決**
 議案第79号：職員の給与に関する条例の一部改正・・・**賛成多数で可決**
 発議第7号：議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正・・・**全会一致で可決**

市長及び副市長の期末手当、教育長・職員の期末・勤勉手当について、人事院勧告に基づき、下記の通り12月期の支給月数を0.2月分引き下げ、年間3.95月分としました。

議員においても、議員発議により12月期の期末手当の支給月数を引き下げ、年間2.95月分としました。

また、併せて、平成23年4月以降の期末手当等の支給月数についても改正しました。

	H22年12月期 支給月数	H23年度以降 支給月数			
市長・副市長	2.2月分→2.0月分(△0.2月)	6月期	1.95月分→1.90月分	12月期	2.2月分→2.05月分
教育長	2.2月分→2.0月分(△0.2月)		1.95月分→1.90月分		2.2月分→2.05月分
職員	2.2月分→2.0月分(△0.2月)		1.95月分→1.90月分		2.2月分→2.05月分
議会議員	1.65月分→1.50月分(△0.15月)		1.45月分→1.40月分		1.65月分→1.55月分

※教育長・職員については期末手当と勤勉手当を合わせた支給月数となっています。

常任委員会の審査から

— 付託案件・主な質疑 —

総務財政常任委員会

- 交通安全及び防犯の推進に関する条例の制定 (賛成全員)
- 公告式条例及び支所設置条例の一部改正 (賛成全員)
- 指定金融機関の指定 (賛成多数)
- 指定管理者の指定(誠心館) (賛成全員)

広告式条例及び 支所設置条例の一部改正

問 今の志摩支所機能を文化会館へ移し、支所を幼保一体化施設へと

いうことになるかと、目的外使用にならないか。

答 現志摩支所建設時の借入れは残っているが、平成21年4月に、借入れ先に幼保一体化の利用について理由書を添付し、資産の取得・財産処分等承認申請書を提出し、目的外利用の了解を得ている。

問 志摩文化会館の所管替えと指定管理、志摩支所の所管替えはどうなっているのか。

答 志摩文化会館は教育委員会とし、指定管理は協議・検討していない。幼保一体化後の志摩支所施設は健康福祉部と考えている。

問 志摩文化会館の改修工事の予定と移転のスケジュール、工事に伴

う図書室の休館は。改修工事計画は、平成22年11月9日から翌1月31日まで、また、図書室の一部閉館期間は、11月16日から12月13日までです。

支所機能の移転は、平成23年5月28日・29日に最終的にシステムの変更等を加えて、30日から支所をスタートする計画です。

指定金融機関の指定

問 健全な経営とはどう判断するのか。

答 金融機関の安全性は、第三銀行・百五銀行とも国内基準、国際基準を上回っており、業務内容も適正であると判断した。

問 納税者の利便性について、百五銀行のATMからの現金納付ができない理由は。

答 百五銀行では、店舗外のATMから直接現金を入れての振込みはできないが、キャッシュカード等を利用しての振込みはできる。直接現金を入れての振込みは、店内のATMからという取り扱いをしていくということでした。

問 現金振込みでの納付は、納税者全体のどの程度の割合に当たるのか。

答 口座振替が各税平均で50%弱、残り半分は直接納付書を持参し窓口での納付、その中の一部が直接振込みで、現金・キャッシュカードの利用合わせて1%以下という数字です。



志摩支所



志摩文化会館

教育民生常任委員会

- 陶芸館の設置及び管理に関する条例の一部改正 (賛成全員)
- 介護保険条例の一部改正 (賛成全員)
- 指定管理者の指定(磯部ふれあい公園、磯部プール) (賛成全員)
- 指定管理者の指定(さくら苑) (賛成全員)
- 指定管理者の指定(ゆうゆう苑) (賛成全員)
- 指定管理者の指定(志摩デイサービスセンター) (賛成全員)
- 指定管理者の指定(阿児地域福祉センター) (賛成全員)
- 指定管理者の指定(磯部地域福祉センター) (賛成全員)

陶芸館の設置及び管理に 関する条例の一部改正

問 陶芸館の年間使用度はどのくらいで、市内に窯はいくつあるのか。

約1300人です。

答 陶芸館としての窯は2カ所あり、使用は年間130回程度です。

平成22年度の公民館講座の夜の利用者は、浜島陶芸教室が8名、

その他に、各町に窯が一つずつあります。

大王が12名、磯部は朝から夕方までで15名です。

問 各町が持っている窯は使用されているのか。

問 市内の陶芸教室の件数は。

答 各町の窯は、各サークルが経費を出し合って使用しています。

答 教室はあけぼの館の1教室で、ほとんどがサークルです。

問 浜島のあけぼの館と阿児の陶芸館の昼と夜の利用者はどれくらいか。



阿児陶芸館

答 年間の利用者、阿児の陶芸館が22年現在で683名、21年度は1113名です。あけぼの館は21年度が

指定管理者の指定

問 社会福祉協議会が指定管理者の場合、30万円以上の修繕工事等は市が負担するのか。

答 23年3月までは30万円未満の修繕費は社会福祉協議会の負担となっていたが、本年10月に23年度の修繕費について協議し、新たに通常使用する設備の修繕費は30万円以上でも社会福祉協議会が負担し、本体の老朽化に伴う大規模な修繕は、協議の上、決めていきたい。

協定書の中に社会福祉協議会と市で協議して定めるとしている。

志摩デイサービスセンター

問 いつ頃建設され、耐震はどうか。

答 建築年月日は昭和41年9月1日です。元は教職員住宅として建てられたもので、耐震基準は満たしていないと思っています。

問 今回指定管理する5つの施設以外で社会福祉協議会が管理している施設も、修理・修繕は30万円以上でも社会福祉協議会が負担するのか。

問 指定期間が5年となっているが、あの建物の状態で委託運営をさせて大丈夫か。

答 他の障がい者ための授産施設等は、市は修繕といった負担は一切していない。施設の本体の老朽化による修繕・改修は、

答 平成25年3月31日までに施設の取り壊しを考えているので、それまでに他の事務所を探すよう協議をしています。

施設は、

す。

問 平成25年3月で取り壊すのに、指定期間は28年までとあるが、この場所での指定管理を結ぶのか。志摩町の空き施設等、代替できる公共施設の検討はしているのか。

答 空き施設を検討してきたが、場所や広さ、建物の状況等が適さないということです。最悪の場合は民間の社会福祉法人の施設を利用してもらうことも考えている。

問 今後の利用状況の推移は。

答 定員25名の高齢者デイスサービスの利用者は、日によって違いはあるが15人から20人で、年々増加傾向にあります。

産業建設常任委員会

- 浜島地区物産等振興開発基金条例の廃止 (賛成全員)
- 浜島磯体験施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 (賛成全員)
- 水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (賛成全員)
- 指定管理者の指定(おりきの松公園多目的集会施設) (賛成全員)

浜島地区物産等 振興開発基金 条例の廃止

問 基金の廃止後、基金を活用して作られた「とよたま姫」の絵本やキーホルダー、海ほおずきで販売されているオリジナルグッズ等の在庫管理はどこで行い、今後どのような有効活用を図っていくのか。

答 在庫の管理は引き続き観光戦略室が行う予定です。海ほおずきのオリジナルグッズは継続して販売し、絵本は市内の保育所や幼稚園等に寄付を含めて有効に活用していきたい。

問 将来、志摩市としてこのような基金を新たに作る計画はあるか。

答 新たな基金の設置は、今後市全体の中で検討すべきと考えています。

浜島磯体験施設の設置及び 管理に関する条例の一部改正

問 今回、使用料の見直しや体験メニューの変更等により、どれくらいの収入増を見込んでいるか。

答 平成23年度予算ベースでは磯体験使用料全体で808万円を予定しており、今年度と比較して200万円ほどの収入増を予想している。

問 使用料を値上げすると利用客が少なくなり、減収につながる恐れもあるが、増収になる理由は何ですか。

答 全体の約17～18%を占める市内利用者が、実質的に500円引き上げられることと、無料であった3歳から小学生未満が200円になったことを合わせ、



浜島磯体験施設「海ほおずき」

収入増になると見込んでいる。

冬期も、200円で足湯を利用していただくことによる増収を見込んでいる。

問 担当職員に対する裁量権の許容範囲は。

答 裁量権は、市の条例・規則等に則ったコンプライアンスの考え方の中での裁量権と理解している。条例・規則に基づいた要綱や要領として明文化し、現場で対応ができる整備を図る必要があると考えている。

問 使用料が700円への値上げは高いのではないか。

答 今回、市外料金の500円に足湯を整備することで付加価値を200円分上積みさせていたが、海ほおずきの魅力と付加価値をしっかりとPRし、利用料金への理解を求めていきたい。

議案の審議結果一覧表

	議 案 名	議決結果
報告第14号	専決処分の報告（訴えの提起）	報 告
報告第15号	専決処分の報告（損害賠償の額を定めること）	報 告
議案第74号	交通安全及び防犯の推進に関する条例の制定	賛成全員 可決
議案第75号	浜島地区物産等振興開発基金条例の廃止	賛成全員 可決
議案第76号	公告式条例及び支所設置条例の一部改正	賛成全員 可決
議案第77号	市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正	賛成全員 可決
議案第78号	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	賛成全員 可決
議案第79号	市職員の給与に関する条例等の一部改正	賛成多数 可決
議案第80号	特別会計条例の一部改正	撤 回
議案第81号	陶芸館の設置及び管理に関する条例の一部改正	賛成全員 可決
議案第82号	介護保険条例の一部改正	賛成全員 可決
議案第83号	浜島磯体験施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	賛成全員 可決
議案第84号	水道事業の設置等に関する条例の一部改正	賛成全員 可決
議案第85号	指定金融機関の指定	賛成多数 可決
議案第86号	平成22年度一般会計補正予算（第5号）	賛成全員 可決
議案第87号	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	賛成全員 可決
議案第88号	平成22年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	賛成全員 可決
議案第89号	平成22年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成全員 可決
議案第90号	平成22年度水道事業会計補正予算（第2号）	賛成全員 可決
議案第91号	平成22年度市立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	賛成全員 可決
議案第92号	指定管理者の指定（磯部ふれあい公園、磯部プール）	賛成全員 可決
議案第93号	指定管理者の指定（誠心館）	賛成全員 可決
議案第94号	指定管理者の指定（さくら苑）	賛成全員 可決
議案第95号	指定管理者の指定（ゆうゆう苑）	賛成全員 可決
議案第96号	指定管理者の指定（志摩デイサービスセンター）	賛成全員 可決
議案第97号	指定管理者の指定（阿児地域福祉センター）	賛成全員 可決
議案第98号	指定管理者の指定（磯部地域福祉センター）	賛成全員 可決
議案第99号	指定管理者の指定（おりきの松公園多目的集会施設）	賛成全員 可決
議案第100号	工事請負契約の締結（磯部都市下水路ポンプ場機械設備工事）	賛成全員 可決
議案第101号	工事請負契約の締結（磯部都市下水路ポンプ場電気設備工事）	賛成全員 可決
発議第7号	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	賛成全員 可決
発議第8号	永住外国人の地方参政権法案に反対する意見書（案）	賛成多数 可決

国等へ意見書を提出しました

- 永住外国人の地方参政権法案に反対する意見書

上記意見書を内閣総理大臣をはじめ、関係機関に提出しました。

市政のびとを聞く！

11議員が一般質問



中川 弘 幸
議員

減らない農作業事故

問

農作業従事者の事故は、何年もの間、他の産業が死亡労災を減らしてきた中で、ほとんど変わっていません。

これまで遅れてきた、安全対策は待ったなしであると思います。そこで1点目に事故の把握、2点目に事故の原因、3点目に今後の対策について所見は。

市長 事故の把握は調査

していません。死亡事故のうち約8割が65歳以上の高齢者が占め、今後高齢化の進展で増加すると見込まれます。

事故の内容は、トラクター、農用運搬車で事故の77%を占め、原因はトラクターの転落、転倒、回転部分等への巻き込み、挟まれ、自動車との衝突

や熱中症等、稲わら焼却中等のやけどとなつていきます。

今後の安全の確保は、安全性の高い機械等の導入、農業機械等の安全な利用、農業者等における安全意識の醸成や、高齢者層に対する啓発活動等の強化などの推進が重要で、国、県、農協など、関係機関と連携しながら事故防止に向けた対策を強化していく考えです。

地域で支えよう「買い物弱者」

問

私たちの地域にあって、ますますの少子高齢化や過疎地域の拡大が進む中、移動手段が少ない高齢者を中心とする買い物弱者が増えつつあります。そこで1点目に実態の把握、2点目に取り組み現状、3点目に今後の対応策の所見は。

市長 日常生活における、高齢者等の買い物に対する

る困りごとに関係する意見も多く聞かれ、移動手段を持たない高齢者を中心に買い物に不便を感じる方がたくさんおられるものと認識をしています。

浜島地区では、弱者救済の一助として朝市実行委員会が移動販売を実施しています。新年度からは、商工会が地域の買い物代行や買い物付き添い等の生活支援を必要としている高齢者等の手助けをするともに、地域の商店振興を目指して、シルバー人材センター等と協議して、「地域の絆サポート事業」を計画しています。

高齢化が進み移動手段を持たない高齢者が増えていくことが確実であり、行政、商工会、商店、社会福祉協議会、NPO等々連携して、知恵を出し合いながら、買い物弱者対策を進めていく必要があります。

Web図書館の導入は

問

近年、国民の活字離れが指摘される中、電子書籍が注目されています。そこで、市立図書館の利用改善、推進を図る観点からもWeb図書館の導入、推進について所見は。

教育部長

インターネットを活用し電子図書を貸し出し、返却が可能なサービスとして、2007年に日本初の千代田Web図書館サービスが開始されたと聞いています。

図書館の特徴として、インターネットの利用が可能なパソコンであれば、図書館外部から24時間365日のサービスが提供できる。学習参考書や問題集など提供が難しかった資料の蔵書が可能となる。蔵書スペースの制限解消につながる。蔵書の保存・維持、紛失や延滞の防止につながる。少人数によるサービスの提供が可能になる。図書館

で作成した資料など、独自の資料提供が可能となる。高齢者や障がい者への配慮が可能となるなどの多くのメリットが考えられます。またその反面、電子書籍に対するネット攻撃などの不安材料、著作権問題、安価とはいえ導入や維持管理経費等の問題もあります。

もし、現時点で市立図書館に導入するとしても市民サービスを考えた場合、従来の紙媒体による利用貸し出しと併用していくことが必要と考えます。

教育委員会として、アンテナを高くし、電子書籍に対する著作権の法的整備状況、県内外の動向、市民ニーズの把握、導入した場合の必要経費と削減経費の見込みの算出など、十分に調査研究を行っていききたい。



小田 幸道 議員

ケーブルテレビの デジタル放送 について

問 旧町時代にケーブルテレビを導入する際、住民説明会では、共聴テレビ施設を撤廃するため、受信料を払えば、NHK衛星放送BS1、2のチャンネル設定をして受信できたものが、デジタル放送に移行後、なぜそれができなくなったのか。今回その説明も無く、受信するためには独自に5万円ぐらいの費用をかけてパラボラアンテナを設置するか、テレビ1台につき毎月3990円の使用料のデジタルホームターミナルを設置しなければならず、設定チャンネル数も少なくなつて、

サービスが低下しています。行政が導入したので、負担軽減を図るために、月額3990円の使用料を半分にすると、いう交渉はできないのですか。

企画部長 ケーブルテレビ会社に確認も含めて話をします。7月24日以降も、アナログ視聴ができる手法を、ケーブル会社のほうで検討中で、その経過も見えていきたい。

浜島ふるさと公園の総合遊具 について

問 浜島ふるさと公園の総合遊具が撤去された後、再度設置はしないということ、

本年度、本年3月の予算特別委員会で、教育委員会に再度設置をお願いしましたが、検討するとのこと。その後どうなっていますか。

教育部長 設置費用が約1000万円かかるため、現在検討中です。

問 各町一つずつ、磯部ふれあい公園、阿児ふるさと公園、ともやま公園、

浜島ふるさと公園、志摩総合スポーツ公園に遊具が設置されていましたが、観光戦略室では、昨年12月の国の地域活性化きめ細かな臨時交付金事業で、ともやま公園こども広場の古い遊具を撤去して新しい遊具を、また以前撤去した遊具の再設置をすることになりました。今、

回収された浜島ふるさと公園の遊具の再設置について、検討ではなく、お答えをお聞きます。

市長 地域住民の方々と相談しながら来年度には設置するという方向で進めていきます。

高齢者介護対策 について

問 4、5年先の団塊の世代が高齢者に仲間入りする頃は、高齢化率が40%弱になるが、迫り来る大量介護時代の介護体制

について、当局はどのような計画、対策を考えているのか伺います。

市長 多くの方が高齢になっても自立できるように、介護予防施策を充実し、高齢者の仲間づくりや生きがい対策を推し進めていくことも重要です。

問 家庭介護で苦しんでいる人たちに、例えば家庭介護手当を支給するのはいかがですか。

健康福祉部長 介護保険の中で、制約はありますが、要介護4ないし5以上の方には家族介護慰労金という制度があります。金銭的給付は、色々な側面から検討を加えていきたい。

問 東京世田谷区や小田原市では24時間365日夜間でも寝たきり老人がボタン一つで生の声で連絡が取れ、オムツ替えをお願いすることができ、安心な24時間地域巡回型訪問サービスを行い、世田谷区は、費用の9割補助金を出し、本人負担は1割ということで

すが、私は昨年の12月に、これからの時代は24時間365日の看護・介護サービス体制が必要で、各町に社協の支所があるから、これを拠点として訪問診療介護ステーションを展開し、新たな医療・介護体制を築くべきであると思いました。いかがですか。

健康福祉部長 社協も訪問介護、訪問看護の事業を行っています。24時間365日は需要と供給のバランスもあるので、再度確認をしていきたい。

南張地区の 県道・国道の 問題について

問 南張地区の国道260号の海浜公園の橋の手前、ガソリンスタンド付近道路に亀裂が入り、道路が川側に下がっています。このままでは、車の重みで陥没、防潮堤の崩落という事態が発生し、場合によっては、隣のガ

ソリスタンドに車が飛び込み、大惨事になることや大規模地震津波が発生した場合、国道の防潮堤が崩落することになります。また、県道南張・松山路線の道路は、ここ3年ぐらい毎年川沿い道路下の土手が崩落して危険な状態です。抜本的な対策が必要だと思います。

市長 国道260号は、90メートルにわたり亀裂が生じ、5、10センチ下がっています。また堤防部の目地の継ぎ目もかなり開いており、このままでは大きな事故になるので、志摩建設事務所調査究明を行い、危険な場合は早急に修繕要望し、また県道は、災害で崩落した箇所もあり、安全でない道路ですので、必要箇所の改良を行うよう、志摩建設事務所に要望します。



井上 裕 允
議員

幼保統合の施設について

問

幼保一本化になる幼稚園の場所、志摩支所庁舎の改修と運動場の具体的設計は進んでいるのか。最近、地元から地区の相談も、まだ2回で、説明不足とか施設のあり方などに對して、不満があるというので、不安なままに迎える状況になってきて、保護者の皆様もこれでいいのかという感覚があるんです。地元の方の、特にPTAの保護者の方の意見を尊重してほしいと思います。

市長 再編計画では、志摩地区すべての保育所・幼稚園を志摩支所に集約し、0歳児から5歳児までを受け入れる施設とし、さらに改修し、幼稚園機能を持たせて、子どもの施設として整備する計画を進めていましたが、元来、事務所として建設された建物のため、保護者から再度計画を検討することを求められており、今後こ



志摩支所

のような状況を踏まえて前向きに対応していきたいと考えています。

健康福祉部長 園庭は、21年に支所から見て左側のほうにも拡張をする計画で進めています。

市長 ひさしも取りまわし、また拡張するということです。それともう一つ、隣の厚生棟、あそこもまた改造しながら敷地を拡げていきたい。そういう中で必要な運動場を確保したいと考えています。

市役所窓口の個人認証の制度について

問

市役所窓口の個人認証について疑問。免許証を提示してもコピーするわけでもなく、「はい、わかりました」と返すので、職員の認証だけではだめなのか。

市長 住基カードや運転免許証提示による本人確認が義務化され、本人確認事務処理要領があり、公的発行の身分証明書等により本人確認を行っている。

市民部長 全国各地から必要に応じて諸証明の申請を求められますので、基本に準じて本人と確認ができる最低限な提示を求めていることが条件となります。

市長 私も提示させていただいています。

道路事情の その後は

問

バイパスの問題ですが、鵜方磯部バイパス完成予定はいつか。

建設部長 平成27年度と県から聞いています。

問

ホテルソシアのところの交差点、ガードレールを取り電柱もずらして、右折ポケットをつくり、右折信号、直線信号を作る。そして、長沢の手前の3差路、鵜方方面から志摩方面に行く方の、中古車店をやっているところにふくれたら右折ポケットができると思うのですが。

市長 安全を確保しつつラインの変更やガードレールの移設など局部的な工夫を行うことで少しでも交通の流れがスムーズになるような改良ができないかと志摩建設事務所と協議を重ねているところです。

交通安全対策として最優先箇所として、渋滞解

消対策として調査費の予算化を強く要望しています。

住所地番 について

問

合併時に制定された各地の名称変更が当局の議題に上がったことがあるか。

市長 合併後6年経過しましたが、議題にあがることは一度もありませんでした。

志摩市の区域内の町を廃止しその名称を変更しようとする、地方自治法第260条により、市町村長が議会の議決を経た上で知事に届け出した後、知事が告示するといった手続きが必要です。



西崎 甚 吾
議員

新年度で「行政は 組織改革を実施」 しないのか!

問 平成23年度に向け、行政自ら組織改革、機構改革などを実施するのか。基幹産業を所管する産業振興部の改革など、行政組織全体の見直しについて所見を伺います。

市長 行政内部の改革は、行政改革推進本部組織機構専門部会において、毎年度、見直しの検討を行っています。各部署が抱

える組織体制の課題や問題点を自ら洗い出した上で、次年度に向けて改善できるような検討を行っています。合併後、組織体制の調整を図りながら状況に応じて組織機構の見直しを行ってきました。来

年度の見直しは産業振興部他、各部署からの見直し提案書、昨年度からの懸案事項に合わせて、水道事業一元化で職員配属がえの予定も踏まえ、見直しを検討しています。

問 基幹産業は何と言っても観光と水産業です。総合計画後期5年間で23年度からスタートし、その中で重点的に取り組む里山・里海づくりのためにも産業振興部を、編成し直すべきですが。

市長 今回、市が取り上げる里海というものは農・商・工・観と一体となつて動いていきます。里海を創生することによって観光も商業も、教育も動かそうという一大活性化事業となります。里海チームはいくつかの課に

わたつて編成し、その権限と責任範囲はどこまで要するのか、次の人事異動までには出てきますので、それに沿って横断的な縦割りに束縛されない組織づくりに生かしたいと思っています。

「スポーツタウン 宣言で志摩市 再起動を 実現しよう!

問 私は昨年「スポーツが志摩市の力になる」という一般質問を行いました。また昨年、「マリンスポーツ都市宣言」の質問もされていきます。10月には、阿児町出身で東京在住の方から「志摩市マリンスポーツリゾート」の提案書をいただき市長、副市長に提出しました。この提案やこれまでの質問は、ともに検討する

施策ではないかと思いますが所見を伺います。

市長 私もこの間、スポーツの取り組みによる市の再起動について考えてきました。市のスポーツ関係施設の利用状況は、年間集客数として25万人は下らないとみています。市の年間入り込み客数は21年度で約404万人あり、スポーツ関連で約6%ですが国民的な健康志向、スポーツに対する関心度の高さを考えますと、今後の観光戦略としては大きく期待できる市場であり、観光地のもう一つの顔として全国に発信できる力を持っていると考えています。

今後、推進する具体策として、23年5月に「伊勢志摩ツーデーウォーク」の開催を準備しています。これは、2日間、違うコースを歩きながら、市のさまざまな魅力を存分に楽しんでいただく、毎年開催の新たな参加スポーツ型ウォーキングイベントになります。

志摩市ではマリンスポーツ分野に特化するのでなく、総合スポーツリゾート都市を目指すことが再起動になるのではと思います。その意味では、ご提案いただいたマリンスポーツ都市宣言をさらに大きく展開し、「スポーツ観光都市・志摩市」の宣言を全国に先駆け行い、スポーツによる市の来訪客を増やし、新たな需要と知名度の向上を図り、総合スポーツリゾートとしての環境整備につないでいきたい。

問 志摩・浜島海洋センター両施設に係る施設費全体で見ますと、浜島B&G海洋センターの温水プールを3カ月間閉鎖した21年度の削減効果は約260万円でした。結果的には臨時職員賃金やその他の経費の削減効果額以上が、前年度より増加した職員の給与に使われていたわけです。このような施設は事業規模や内容に見合った適材適所の職員配置を実行していただ

きたい。その上で見直しを検討すべきですが。

市長 職員の人件費も入って全体的な削減効果を言われると大変困ります。実際には人件費を除いて20年度より508万円の削減となっています。財政健全化を行う中で何ができるのか、どのような体制をつくるのか。子どもの教育、スポーツ振興について低下しないような方向を講じるべきで、しばらくお時間をいただきたいながら研究もしたいと思っています。

問 阿児の松原スポーツセンターから北側の海岸線、パークゴルフ場までの芝生広場の活用を、23年度、センターの閉鎖と合わせて考えないのか。

市長 土地をどう利用するかは考えています。例えば民間に任せてしかるべき諸施設をつくるのも一つの案です。あの広大な土地の有効活用は、皆さんにご相談していきまし、ご提案がありましたら勘案したい。

新たな行政組織または 制度の構築の必要はないか

—出張主事制度の廃止について聞く—



助田 時夫
議員

問 明治以来の中央集権体制から地域主権へと国のあり方が大きく変わろうとしています。出張主事制度の廃止は、地域主権の考え方とは相いれないものであり、まちづくりに基本条例の趣旨にも反していないかと思えます。旧磯部町の制度を志摩市に適用せよという考えは毛頭ありませんが、補完性の原則に基づいて志摩市の自治を、あるいは行政を推進していくのであれば、これに代わる新たな組織、または制度の整備構築が不可欠のように私は思います。市長の考えをお聞きます。

市長 出張主事制度は行政にとって、有用な制度であることは理解している。ただ、厳しい財政状況が続く中、行政と地域がどのように負担と役割を担っていくかを財政健全化の観点から検討していくことも必要であるところと申し上げてきているところです。確かに住民自治を推進していくためには、住民と行政をつなぐ役割を果たす制度や人材の活用が有効な手段であるところと認識していますが、出張主事制度が廃止された場合でも、自治会組織を中心として、十分な連携を取ることが時流に逆行しない住民自治の推進であると考えています。

問 私の真意は、新たな公、新しいものに対しては、新しい制度を考えていく必要があるのではというところで出張主事制度を切るのであれば、違うものを持つて来いということではありませんがいかがですか。

市長 新たな公という言葉を使いただきました。私も今後のこの地域のあり方について、どのようにしていったらいいのか、思案しているところです。今回は図らずも財政健全化アクションプログラムに沿って一時的な廃止ということを訴えましたけれども、住民自治の根幹にかかわる問題であり、また、市の財政にかかわる問題であり、一朝一夕に明快な答えが出せないのが私の現状です。もう一度内部で協議しながら調整させていただいてと思っています。

問 財政が厳しいことはわかりますが、行政はそれだけではない。もう少し長期展望に立って、この新しい時代に対しては住民団体とのジョイントの役割をするものを制度化しないといけないと思っているわけです。自治会を当てにされるのはいいんですが、自治会を行政組織として、あるいは機構の一部として、どのように位置づけていくのが大事だと思うのですがいかがですか。

市長 私も地方自治の大きな転換を迎えた中で、非常に深い問題であると捉えています。新しい公のこともいただきましたので、もう一度内部で練り直しながら回答したいと思っています。

稼げる町づくり について聞く

問 企業誘致等、他力に依存することが困難な情勢下にあつて、この地域で何ができるのか、それは地産地消の推進しかないのではないかと。幸い、山の幸にも、海の幸にも恵まれている。この特産物を直売していく施設が必要ではないかと思う。財政が厳しいからこそ、集中的に投資していく必要があると思うが、いかがですか。

市長 今、私が考えていることは、稼げる、学べる、遊べる、里海づくりです。何とかしてこの地域にお客さん呼びたいというところで考えています。直売所であるとか、それも、これから考えていきたいと思っています。財政の少ない中でも思い切った投資をせよということですので、どこかで腹をくくらなければならなと思っています。



志摩市特産品販売
コーナー(道の駅)
「半布里の郷とみか」

「日義木曾駒高原
ささりんどう館」

道路整備 の現状と 計画は



森 本 雅 太
議員

問 広域幹線道路および市道の現状と、今後の整備計画について伺います。現状の管理状況は各地域から上がってくる要望への対応、原材料の支給等の短期的対応、また中長期的には志摩市総合計画の基本計画に基づいて実施されるものと思われませんが、具体的な優先順位等を含めた今後の道路整備計画と、合わせて市道の道路認定について伺います。現状の問題として、

道路として認定されていない二級河川の河川敷が道路に近い状態で使用されている例がありますが、市道として認定してゆくとの方向性も含めて執行部の所見を伺います。

市長 広域幹線道路は、第二伊勢道路の鳥羽白木から伊勢市二見町松下まで結ぶ地域高規格道路が順調に事業が進捗しており、平成25年の第62回神宮式年遷宮までに完成の予定となっています。また、これと関連する伊勢志摩連絡道路の一環である国道167号鶴方磯部バイパスも平成27年度の完成予定に向けて事業は進捗しています。今後、鳥羽市白木から磯部町恵利原までの区間の調査やルート決定に早期に着工していただくよう、さらなる要望をしていきます。

市道の整備計画は、県道浜島阿児線浜島バイパスへの通学路整備、志摩町地内では越賀地区で国道260号志摩バイパスへのアクセス道路として

市道横道線、中田線の改良事業、県立志摩病院へのアクセス道路としての市道整備の推進、また磯部町では市道三ヶ所坂崎線の改良事業も計画しています。

建設部長 県管理の二級河川の中で河川敷を河川管理用道路として使用されている箇所は多数あります。特に市街地では管理用道路を市道認定をしている箇所もあります。

また、ほ場整備などで整備された河川の中では農道として利用されている箇所もあります。交通安全の面からも県から市道認定をしてほしいとの話も聞いていますので、市道認定基準に照らして適切に対応したいと考えています。

伊雑ノ浦の 環境整備は 浚渫で

問 この問題は過去何度
も鳥羽磯部漁業協同組合

等関係機関から切実な問題として陳情、要望があげられており、また各種対応がなされていますが、有効な結果が得られていません。私はこの問題は複合的な要素があるにせよ、根本的な部分は昭和43年に創設された南勢志摩水道用水供給事業の神路ダムおよび恵利原ダムの建設にあると思います。この認識に立ちますと伊雑ノ浦の環境整備は浚渫以外の手法では到底解決できないと思います。この考え、指摘に対する執行部の所見を伺います。

市長 この問題は鳥羽磯部漁業協同組合から何度も要望をいただいております。また幾つかの漁場改善に向けた取り組みのご提案もいただいております。浚渫は大変厳しいということですが、県に要望しましてもそういった予算は無いのとことで拒否されてしまった。しかし今回、私も伊雑ノ浦の漁民の方々とお話ししまして、来年度には一

高齢者の現状 と虐待問題 について

部浚渫の予算を盛りたい。もう一つはエアレーションもしてみたいと考えています。

問 急速に進行する高齢化社会の中で、自宅で生活してみえる独居または二人家族の高齢者家庭の現状と問題点、最近表面化してきた高齢者に対する養護者からの虐待問題の現状と対応策について伺います。

市長 高齢者世帯の見守りは、民生委員の皆様が実情を把握する中で、支援が必要なケースがあれば関係機関へ連絡いただくことになっており、また調理困難な市民税非課税の65歳以上のみの世帯を対象に配食サービスを実施しており、同時に安否確認の役目も担っています。また、志摩市では「あんしん見守りネット

ワーク」を組織しており、子ども、障がい者、高齢者などへの安全確保のため、770人の協力員の方が見守りをしていただいています。

健康福祉部長 高齢者に対する養護者からの虐待についてですが、背景はさまざまで、家庭内の人間関係や経済的な要素が原因の場合が多いと思われます。平成21年度に志摩市で高齢者虐待と認定したものは82件あり、高齢者等虐待防止法や志摩市要介護者等の虐待防止等に関する条例に該当しないもの58件、合わせて140件の通報相談がありました。高齢者虐待防止法施行に伴い認定しました、志摩市高齢者等虐待防止ネットワーク運営要綱に基づき、今後とも虐待の防止、早期発見に努めていきます。



山 際 優 議員

環境保全対策

問 我が志摩市は生活圏全域が国立公園内に位置しているという全国でも稀な地域です。このような立地条件下で環境保全を図るためには、環境基本計画の策定が必要と考えますがいかがですか。

市長 志摩市は全域が国立公園内にあることから、市民を中心とした生活環境を維持していくことを視野に入れたときには、最低限の法規制とそこに住み、自然の恩恵を受ける人々のモラル等による規制と利用のバランスを保ちながら自然環境の保全に努めていかなければならないと考えています。平成5年に環境基本法が制定され、第15条では

国は環境の保全に関する環境基本計画を定めなければならないと規定され、平成18年には第3次環境基本計画を策定しています。また、三重県でも、平成16年に環境保全に関する基本的な施策を規定した環境基本計画が改定され、現在第3次改定に向けた見直し作業を行っている。

県下の市町では、現在のところ29市町中14市町で環境基本条例に基づき計画が策定されている状況です。

県、各市町の環境基本計画では、地球環境への負荷の軽減や資源の循環、緑や水など自然環境の保全活用、生物を含む自然保護、文化、景観および土地利用、環境教育等の目標や行動指針の施策等が定められており、環境における総合計画にあたるものと認識しています。今日の環境に対する市民の要求は多様化し、かつ高度なものになってきていることを踏まえて、健

全な地域環境や地球環境を将来の世代に引き継ぐためにも、志摩市の地域事情に沿った目標設定やまちづくり基本条例に基づくパブリックコメント等を参考として、市民・事業者・市のパートナーシップで取り組む行動指針などを定めていく必要があると考えます。

現在策定中の総合計画後期基本計画の案に掲げる「環境の志―自然とともに生きる」を実現するためにも、志摩市の環境の現状を把握するとともに長期的な課題を見いだしながら、環境保全に対する施策を進めるための柱となる志摩市環境基本計画の作成に向けて検討を進めます。

伊雑ノ浦のヘドロ対策

問 伊雑ノ浦のヘドロの除去は、5年前に地域の漁協理事さん方からの声をお聞きして、県の伊勢

庁舎へ行って浚渫の要望をしました。が、浚渫をしたヘドロの捨て場所を確保しないと無理ですと言われました。

今回、建設業界の方々が国交省の事業採択を受けて、鉄鋼スラグを利用してヘドロを固化して藻場・干潟造成に使う実証試験事業をしようとしています。的矢湾の磯部地区漁協理事さん方が県へ事業の許可を求める嘆願書を提出しましたが、志摩建設事務所では、過重

な資料要求や鉄鋼スラグの安全性の証明を求めています。鉄鋼スラグの安全性は、有害物質の溶出試験の計量証明書以上の安全性を証明するものはないと県の環境部が言っています。また、過去十数年前から、三重県では護岸堤防等の建設で使われている高炉セメントには約40%の鉄鋼スラグが入っていますが、実害は出て

いませんし、鉄鋼スラグはリサイクル製品としてさまざまに利用されています。

漁民が望んでいるこの事業に、志摩市として前向きに応援することが必要と思います。また、里海を構築する上でも重要な事業と考えますが市長の考えをお聞きます。

市長 伊雑ノ浦の鉄鋼スラグは、以前、県の方から相談がありました。が、前向きに考えてくれと申し上げました。



伊雑ノ浦

今、県の方で逡巡しているようです。漁民の方々の嘆願ということであれば、漁民の方々と相談しながら今後の行動をとっていきます。

防災行政無線について

問 防災行政無線の工事の進捗状況と戸別受信機

総務部長 防災行政無線戸別受信機設置整備工事は、ほぼ順調に進んでいます。が、ただ戸別受信機は総務省の許可等があるのが非常に遅くなったことにより、一部地域では戸別受信機が年度をまたいで4月ごろの配布になるかと推察しています。戸別受信機の配布は、各自治会を通じて粗相のないように順次配布をします。



福田 和義
議員

水産業の 振興施策は？

問 近年、沿岸海域の水産資源の劣化が厳しく深刻な事態であり、漁場環境の実態把握と改善整備の早期実施が必要で、ところが、各種事業の必要性を訴えながら関連する補助金の大幅カットの方針が示されています。そこで、別の手段で減額幅を調整することができ

ないのか実情をお聞きします。

水産業の復興施策のうち、最優先で実施すべき事業も併せて伺います。

市長 志摩市の漁業は、海洋環境の変化等による生産性の低下、海外から輸入される安価な水産物との競合等による魚価の低迷により経営が悪化しています。こうした状況に対応していくためには長期的、短期的に戦略的な取り組みを行う必要があります。長期的には漁業の生産基盤である海の生態系の回復を図るため、沿岸域の陸と海を一体として考えた沿岸域の総合的管理を実践し、生産性の回復やエコツーリズムの振興、環境学習への場の提供など、稼げる、学べる、遊べる里海の創生に向けての取り組みを進めます。これは水産業や観光業などの産業を振興するためのものであり、海に囲まれた志摩市を維持していくための重点事業と考えています。

問 志摩市の近海域でも磯焼けは漁業者にとって深刻な問題です。なんとか手助けをしなければなりません。漁業組合に向いて近年の漁獲高減少の要因を尋ねたところ、

志摩町の場合はこれまで一番の漁場であった大島付近が磯焼けになっていると聞きました。増毛町・寿都町での視察研修でもお聞きしてきましたが、まず、鉄鋼スラグが危険だという声があるならば、魚粉（魚を粉砕）を海中に投入して海に栄養を与える手法もあります。このことについて、市長はどのように考えますか。

市長 単に磯焼けというのは地球的規模の温暖化もあります。これも含めて新たなアラメ・カジメの熱に強いようなものをこれからどこかで研究していただけたらありがたいかなと思っています。海況改善のための鉄鋼スラグの使用に反対とか賛成でなしに、私はぜひ

とも使ってみたい気持ちもあります。まだまだ反対の方々の声が大きいということで苦慮しています。

大胆にやってみたいという思いもありますので、研修等で学んだ知識をさらに広げていくことで賛同者をつくっていただければありがたいと思っています。

財政健全化 早期実現のための 具体策は？

問 財政健全化アクションプログラムでは、4本の柱として補助金の見直し、歳入の見直し等が示されており、実施状況を把握しながら健全運営を目指すとしています。このことは、当然のことであり、費用対効果・検証結果や見直しの具体案を随時提示して欲しいと思います。

そこで、補助金の見直しに関し、これまでの実

績評価の実施方法と改定案について伺います。

市長 平成22年3月に志摩市補助金等交付基準を策定し、判断基準として公益性・効果性、公正性・公平性、適格性・透明性、必要性・継続性により判断することとしています。この基準により認められた補助金等について、交付基準として補助対象外経費、補助額の適正化、総額の抑制に基づき交付を行います。そしてすべての補助金には、それぞれ補助金等交付基準個別方針が設定されており、例えば「①補助対象経費の2分の1を上限とする。②条例規則等において定額もしくは一定の算式によって補助金額を算出する旨規定している場合はその定額もしくは算出した額を上限とする。③廃止の方向で検討する」こととしており、適用時期は平成23年度予算からです。

問 補助金の見直しは財政再建のため必要だと思

いますが、本当に必要でないものがカットされるのはやむをえません。必要とされるものがカットされている場合があります。少数の部長による決定ではなく外部の意見を聞く必要があると思います。部内協議だけでこのような大きな見直しをして各種団体の理解が得られると思いますか。

市長 今までの補助金を受けるとなれば大半の団体がそれを反対すると思うことが自明の理であると思います。

総務部長 補助金の見直しは、補助金等の交付個別方針や実施時期についてそれぞれ団体に周知するよう担当部署に指示をしています。

特に、自主財源の少ない団体に対する補助金は現行の補助金を下回る団体も出てくると思いますので、団体自らが積極的に活動資金確保に努めるように周知することを併せて担当部署に指示をしています。

志摩市片田のし尿 中継槽用地の借地料 600万円を問う



野名 澄代 議員

問 鳥羽志勢広域連合の構成市の市長として、志摩市片田のし尿中継槽用地の借地料について説明してください。

市長 志摩市片田地区にある「し尿浄化槽汚泥中継槽用地」の貸借料を決定・支出したことで広域連合に損害を与えたとして、志摩市の住民が前竹内連合長、現大口連合長

に損害賠償請求を求めた事件です。平成20年1月24日に住民監査請求、4月15日に住民訴訟が提出され、平成22年10月7日に判決が出ました。広域連合としては、志摩町地内に中継槽の建設が急務だった他に候補地が見当たらなかったことと、借地料は相手側との交渉により最大限の譲歩を見出した結果で、適法であると強く主張してきましたが不本意な判決で容認できず、去る10月18日、広域連合の臨時議会で控訴を議決し、現在、手続きを終了したところです。

問 「候補地は見つからなかった」と言われましたが、私は合併前の首長会議で「合併後はともやま清掃センターを使っているのか」と提案しました。そのとき、すでに大口志摩町長は、業者の用地を借りる協議を進めていたことを裁判の資料で知っています。私は提案したことを裁判で証言しました

が、大口市長と合併後の職務代理者であった元磯部町長は「聞いていない」と主張されました。お互いの信頼関係の中で「聞いていない」とするならば、提案したことを示すものは私の記憶だけです。しかし、「聞いた、聞かない」は別にしても、公有地に老朽化した中継槽があるなら、そこをきれいに大きくすれば600万円の借地料は不要でした。判決は「用地の賃借料年額600万円を年額258万8736円以下にせよ」でした。連合は控訴されましたが、控訴で得をするのは住民でしょうか。

市長 野名議員の提案は、私も元磯部町長も聞いていません。また、「なぜ住民不利益の控訴か」ですが、議会の議決を得ていることと、この中継槽が使えなくなったら一番被害を受けるのは住民です。控訴することで住民が不利益を被るということではなく、大多数の住民の利益を守るための控訴と理解していただきたい。

問 し尿の中継槽は、年額600万円で借りた志摩市片田でも、ともやま清掃センターでも、汲み取り業務に何ら支障はありません。ただ、解決に向けて、市長は相手方の業者に理解を求める努力をすべきと思いますが。

市長 判決前から相手方と交渉していますし、今、その交渉も実りつつあるところです。

問 条例で定められた団体の割引以外にその他割引の項目をつくり値引きしていました。また、職員が出張命令なしに公用車で県外まで薪のみを購入に行っています。市の規程、条例に違反していませんか。

観光戦略室長 規程に基づいた行為ではなかったと思っています。値引きは、議会から不適切との付帯決議を受け、現在、改善策を検討しているところです。

問 この薪は県外まで行かなければ買えない特別なものですか。

観光戦略室長 薪の種類は確認していませんが、県外で買い求めなければならぬものではないかと思っています。

ありました。根拠となる資料がないのに、なぜ修正できたのか。

観光戦略室長 議会の指摘後、担当者の聞き取りも含めて説明を受けながら、資料の数字修正を行いました。

問 入場者数が3万人余ですが利用料金から割り出すと1万6000人余だと思えます。この違いは利用者を重複して数えていることです。施設の赤字は、どれだけの利用者があり、その利用者による志摩市への経済効果等を加味した上で検討しなければなりませんので、重複しない利用者数の報告を求めます。また、海ほおずきの赤字額は平成19年度約3280万円、20年度は約3134万円、21年度は約5670万円です。この赤字を含めて市長の思いをお聞かせください。

市長 赤字でなしに人件費です。これについても観点の相違がありますので、また、議論してみたいと思っています。



坂口 洋 議員

再起動枠予算の 事業は順調に 進んでいるか

問 今年度、市長は自らの公約を実現すべく志摩市再起動枠という予算を組みました。その予算の事業は順調に進んでいますか。

市長 再起動枠予算は、私の選挙公約としての施策を実行する特別な予算の枠づけとして、従来からの通常の予算の枠を超えて特に政策的に必要と判断されるものについて平成22年度では事業費総額10億円の規模で承認いただきました。全体で28本の事業を再起動枠として位置付けし、それぞれの担当部局での事業の推進を図っており、適切な

時期に実施されているものと認識をしています。

学校・幼稚園・ 保育所再編 について

問 学校、幼稚園・保育所の再編計画をつくってから、教育委員会と健康福祉部は各地区に出向き、多くの説明会、懇談会を開いてきました。その結果と内容について聞きます。

教育長 1月から4月にかけて、再編対象に該当する市内16の小学校区で説明会を行いました。どの会場でも、再編に反対の大きな声は出されませんでした。特に中学校の再編は、生徒数の減少が今後ますます見込まれる中、部活動などを考え先に再編するのめいたし方ないとの声が多くありました。また再編に際しては、交通手段の確保が必須条件と感じました。計画で示された内容につい

て、もっと保護者の声を聞いてほしいとか、別の再編を考えてほしいとの声の出た地区もありました。そのような声を受け、再度の説明会を実施した地区や、自治会の要請を受け再編懇談会を実施した地区もありました。現在は大王地区で中学校の再編準備会を設置し、協議を重ね始めているところです。

健康福祉部長 幼稚園・保育所の再編は、まず浜島地区と志摩地区の幼保一体化施設の統合が一番早く平成24年4月開園を予定しています。浜島地区は平成22年3月に説明会を行い、理解をいただいています。23年度には施設改修を予定しています。志摩地域では、越賀地区で3回説明会を実施し、越賀保育所は22年度末で休所し、4月から和具保育所への移転に対し保護者の方々に理解いただきました。また、御座地区では昨年度から6回の説明会を開催し、志摩

町内の幼稚園・保育所すべての統合には理解いただきました。8月と11月に志摩町全域の住民を対象に全体説明会を2回開催しました。志摩支所内へ幼保一体化施設を整備することについて、理解が得られるよう引き続き検討していきます。大王地区では全体説明会を2回開催し、PTA、保護者会役員の方々と別途意見交換会を持ちました。

幼保一体化施設整備で国道260号沿いへの整備を要望していることから、今後は用地選定で理解を得られる努力をしたいと考えています。阿児地域、鵜方地区の計画では、二つの保育所の新築統合としていましたが、23年4月に民間保育所開園により、当初計画から変更が生じています。当分の間、公立2園と民間1園を運営し、保護者のニーズ、国の施策、児童の動向を見て26年度までに方向性を出すことなどの説明を行っています。神明地区

では幼保一体化施設について2回説明会を開催し、多くの方々から了解を得ています。建設予定地の説明も行ったところ、早期に建設し一年でも早い実現の要望をもらっています。志島、甲賀、国府地区は1回全体説明会を開催し、統廃合への理解を求めました。

空き施設、跡地 利用について

問 空き施設、跡地利用について、市の基本的な方針、方向性をはっきりさせるべきではないですか。

市長 平成20年7月、各支所に発生する空きスペースおよび関連施設の活用を検討することを目的としてプロジェクトチームを設置しました。取り壊しの必要な建物、用途の方向づけをした建物、状況を見ていく建物などの方向性を決め、現在その方針に基づき検討を進

めています。21年度からは、今後発生すると予測される跡地や空き施設の有効活用を検討するために、跡地施設等の利活用検討プロジェクトチームと名称を改め全庁的に検討していきます。昨年度、このプロジェクトで検討した案件は、廃校となる浜島・迫塩小学校の跡地施設の利活用です。今年度は、耐震診断結果を踏まえて検討することになった浜島支所の利活用、浜島コミュニティセンター好文館の閉鎖に伴う浜島放課後児童クラブの移転先についてです。跡地施設等の利活用を検討する上で最優先に考えることは、市民に有効かどうかです。有効活用が困難な場合は最終的に売却も含め検討していきます。

大口市政、前半の手応えと 次年度の運営方針は？



高岡 英史
議員

問 前任者のやり残しの事業が多くある中、果敢にそれも処理しながら、公約の実行に市長は努めています。任期後半に入りましたが前半の手応えと、三年目には果実を手にする期間に入ったと言えます。市政運営の核心を問います。答えをお聞きしたあと、五つの質問と提案をします。

市長 就任一年目は公約実行への調整に重点を置き、幼保一元化計画や学校再編計画等を盛り込んだ財政健全化アクションプログラムを策定し、広く公表をしました。

二年目の平成22年度の当初予算編成でも、厳しい財政状況の中、健全化の路線を守りつつ、公約実行のための特別枠として、志摩市再起動枠の冠をつけて10億円の事業費を予算化し、事業の推進を図っているところです。

任期前半を過ぎる今、今後は国政の転換点をよく見極め、基礎自治体としての財政力確保に努め、

再起動枠予算を活用して市民と交わした公約の実現に取り組みとともに、幼保一元化、学校再編計画を実現し、稼げるまちづくり、里海によるまちづくりの理論を具現化し、地域経済の活性化を図る考えです。

問 補助金、助成金について関心が高く不満や戸惑いの声をよく聞きます。市民目線に立った丁寧な説明が求められています。

総務部長 補助金の交付は、事業、活動計画、実績を見た上、①公益性・効果性、②公共性・公平性、③適格性・透明性、④必要性・継続性の基準で判断することになっています。119項目すべての補助金等を見直し、各関係団体には関係部署が説明を済ませ、理解していただいていると思っています。このようにしても厳しい財政状況は変わらず、26年度にはさらなる見直しと財政計画の改定が必要です。活力ある志摩市実現のためです、ご

理解をお願いします。

問 市庁舎に記者クラブがありません。好条件の情報発信の手段です。設置する考えは。

市長公室長 新庁舎建設時に設置を打診しましたが、現状で対応可能との返答があり現在に至っています。4階に約28㎡の部屋があり定例記者会見時に利用していますので、今後、効果的な情報発信ができるよう協議して、記者クラブとの密な連携に努めます。

問 荒廃農地対策と「稼げる農業」のために農産物の特化をもっと進める提言をします。六次産業化法が国会で決まりました。三重県も三重大学と地域自治体と連携して「みえ食発地域イノベーション」事業の中で「ユズ」を特化して栽培加工し、地域の活性化を図ろうとしています。当市にはミカン栽培家もあり有効な作物と考えます。将来的には大豆、ニンニクも栽培を拡大する計画で

あるとの情報です。事業化を進めませんか。また間崎島を椿の花咲く島にと過去に提案したことがあります。ツバキ油の採取も有効策です。湿田にはレンコン、山間部の休耕田にはセリの栽培も提案します。いかがですか。

産業振興部長 ユズは、農協、県普及センター、関係機関と協議していきまします。ブルーベリー、きんこの原材料のハヤト芋等、出荷農家の拡大、作付面積の拡大、新たな農産物の推進等、関係する各方面の方々と協議しながら進めていきたいと思っています。

問 道の駅伊勢志摩入口付近の国道沿いに「生産者直売所」を開設することとは、生産者の意欲増大、集客効果等、道の駅・観光農園の業績向上のみではない効果、結果が期待できます。いかがですか。

産業振興部長 産直販売所の開設は、生産者、消費者、観光客誘致など多

くのメリットを持つ施設であると考えます。場所、道の駅周辺の可能性も含めまして、農協を含めた関係者とよく検討します。

観光戦略室長 市長が日頃から申しています、ゾーニングの施策にも合致する構想かと考えます。観光面も含めて農林課・商工課とも今後、協議しながら仕組みづくり等の検討をします。

問 市職員は市民にとって、憧れの職となっています。さらなる能力向上と資質の向上のために、民間への派遣研修を研修計画に加えたらどうですか。

総務部長 民間の職場への派遣研修も含め、民間手法に基づくコスト意識を高めるなど、研修効果を見極めつつ、研修プログラムを作成します。

※ この他に在宅看護者・在宅介護者への市独自の支援策について質問しました。

しましは志摩びと

～都会を離れ、違う人生に憧れて～ 志摩町片田 河本悦子さん



写真中央：河本さん

志摩市でぴかっとひかる人をご紹介させていただきます。

●志摩市の印象はいかがですか？

知人・友人誰も居ず、全くの未知の土地でゼロからの出発・早4年の月日が過ぎました。

また模索の途中ですが、趣味の陶芸を通じて感性の良い人たちが多く、また、友人になれたこと、そして海・山に自然が多いことをウォーキングしながら感じています。

●最近、気になることはありますか？

今、どの都市でもそうであるように少子化ですが、まだこの地方は子どもの姿が多く目に入ります。大切な子どもたちのために、今、大人たちが先人の創り上げた良い風習等々を大切にしながら若い人たちのフロンティア精神で、活きる土地にしてあげてほしいです。

●志摩市でのお気に入りのスポット(景色等)があれば教えてください。

海を見て・歩いてみて・風の音を聴いてみて・四季の移りが分かる景色があります。私自身、まだ浅いので多くを言えませんが、今のところ個人的に好きなのはパールロードから見る志摩の風景です。

●今後の志摩市についてひとことお願いします。

美し国・伊勢志摩となつていますが、食だけでなく、環境の美も含めて美し国だと思います。住人が自分の住んでいる海・山の美化に深い意識を持ち、大切な財産を守ることが次の世代への送りもの、そして出て行った若者・子どもたちが帰りたいふるさとなつてほしいですね。

議会のうごき

11月

1日 第3回臨時会

15日 全員協議会

議員総会

18日 議会広報特別委員会

25日 議会運営委員会

30日～12月22日 第4回定例会

22日

議会運営委員会
議会改革特別委員会

1月

13日 議会広報特別委員会

25日 全員協議会

議員総会
議会広報特別委員会
議会運営委員会

26日 議会運営委員会

12月

8日 正副委員長会議

9日 議会改革特別委員会

10日 総務財政常任委員会

13日 教育民生常任委員会

14日 産業建設常任委員会

15日 予算特別委員会

議員総会

お詫びと訂正

しまし議会だより第24号8ページ、「民生委員」は「民生委員・児童委員」、「児童委員」は「主任児童委員」の誤りです。

お詫びして訂正いたします。

次回定例会の予定

《開催日時》

平成23年

2月28日～3月24日

《開催場所》

本庁舎 6階 本会議場・委員会室

※審議内容により変更する場合があります。

編集後記

平成23年の新春を迎え、皆様には新しい気持ちでスタートされたことと思います。「議会だより」も、新委員となり本年初めの発行です。

志摩市の厳しい財政状況のなか、私たち議員がしなければいけないこと、行政へのチェック、議会改革など議会の動きや現状を皆様知っていたいく唯一の手段として、分かりやすく編集していきたいと思っています。

表紙には志摩市出身の歴史上の偉人を4回に分けて紹介をしていく予定です。

濱口 三代和

議会広報特別委員会

委員長 坂口 洋
副委員長 濱口 三代和
委員 中村 和晃
委員 村瀬 利嗣
委員 中川 弘幸
委員 森本 雅太
委員 上村 繁子